

交通安全もみじ作戦における具体的な取組事項

1 交差点における交通事故防止のための取組

- 運転中は常に緊張感を持って運転し、特に交差点を通過する際は、横断歩行者の有無、交差道路から進行してくる車両等に注意し、他の車両の模範となる運転に心掛ける。
- 道路を横断する際は、進行してくる車に対して“手を挙げて横断する意思を示す”とともに、横断前だけでなく横断中も左右の安全確認を行い、他の歩行者の模範となる横断に心掛ける。

2 飲酒運転根絶のための取組

- 「飲酒運転追放三ない運動（酒を飲んだら運転しない、運転前には酒を飲まない、運転者には酒を出さない）」を推進する。
- 「ハンドルキーパー運動」の普及啓発に努める。
- 朝礼時等のアルコールチェッカーによるチェックを励行する。

3 夜間における交通事故防止のための取組

- 夜間に外出する際は、反射材用品を身につけ、他の歩行者の模範となって反射材着用の普及促進に努める。
- 夕暮れ時の早め点灯、対向車とすれ違う場合などを除き前照灯を上向きでの走行、トンネル内でのライト点灯を徹底する。

4 広報活動

各関係機関・団体のホームページ、広報誌、掲示板、チラシ等での「交通安全もみじ作戦」の広報を行う。



※ 「交通安全もみじ作戦」の画像、動画データ等は下記ホームページに掲載されていますので、活用してください。

「交通安全もみじ作戦」ホームページアドレス

<http://www.police.pref.nagasaki.jp/police/kotsu-anzen/momiji/>

